### 〇第4次計画 推進方策 項目案

### [ 基本方針 I ] あらゆる分野で女性が活躍できる社会づくり

### 主要課題1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]	新規·拡充項目
(1) 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境等の整備促進	
・ 企業におけるトップの意識改革を目指し、女性活躍に係る情報提供等による気運醸成	・ アクティブシニアの就業支援、環境整備【新規】
・ 働く女性のためのポータルサイトの設置 ・ パートタイム労働者や有期雇用労働者の適正な処遇・労働条	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
件の確保のため、法制度の周知や情報提供	普及・促進【新規】
(2) 女性のキャリアアップや復職・再就職に対する支援・ <u>リカレント教育</u>	
・ 離職した女性の再就職やキャリアアップのための講座等の開催、就職に関する情報の提供	・ 若年層へのリカレント教育 の取組強化【拡充】
(3) 女性の起業・創業への支援	
・ 起業のための講座開催	<ul><li>起業のための相談体制の充実(創業コーディネーターの</li></ul>
<ul><li>経営課題解決支援のための専門家の派遣</li></ul>	設置)【拡充】
<ul><li>低利融資制度による支援</li></ul>	・ 女性起業家間のネットワー ク構築支援【新規】
(4) 女性の参画が少ない分野での活躍促進	
・ 地域活性化や6次産業化につながる研修会・交流会等を開催	・ 各種団体・グループが実施
<ul><li>建設産業の魅力の情報発信</li></ul>	する女性リーダー育成研修会 等の自主的な活動を支援
・ 定住外国人に対する日本語や資格取得のための講座の実施	【拡充】
	・ スポーツの分野における女性指導者や女性スポーツリーダーの活躍について、阻害要因や必要な支援内容を検証し、支援体制や環境づくりを推進【新規】

#### (5) 女性の活躍状況の「見える化」の推進 「はぐくみ支援企業」の認証 女性活躍に積極的に取り組 む企業に対するインセンティ 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく「一 ブとして公共調達等において 般事業主行動計画」の策定等を支援 評価する仕組みづくり 【拡充】 男女共同参画や次世代育成に積極的に取り組む企業を表彰 (6) 職場におけるハラスメントの防止対策の推進 ハラスメント防止のための広報啓発 ハラスメント防止に向けた 企業向け研修等の実施 【拡充】 労働相談体制の充実

### 主要課題2 仕事と生活の調和を図るために必要な環境の整備

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]	新規•拡充項目
(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	
・ 経営者や管理職も対象とした講座や講習会の実施	
<ul><li>次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」 の策定支援</li></ul>	
<ul><li>長時間労働の抑制等に向けた啓発や気運醸成</li></ul>	
<ul><li>「とくしま・イクボス宣言!!」に沿った県職員の意識改革</li></ul>	
・ テレワークの普及促進	
(2) 男性の家事・育児・介護等への参画促進	
<ul><li>男性に対し出産前後休暇及び育児休業の取得促進を促す</li></ul>	・ 男性・若者向けの講座を通 じ、グループ化や子育て支援
・ 「はぐくみ支援企業」の認証	団体への発展を目指す
・ 「とくしま子育て大賞」の表彰	【新規】
・ 家事・育児・介護についての男性・若者向け講座の開催	
(3) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援策の充実	
<ul><li>様々な子育て支援策の展開</li></ul>	・ 男性・若者向けの講座を通 じ、グループ化や子育て支援
・ 待機児童解消のための市町村における施設整備支援	団体への発展を目指す 【新規】[再掲]
<ul><li>「放課後児童クラブ」の受け皿確保</li></ul>	<ul><li>教育の負担軽減に向けた各</li></ul>
・ 病児・病後児保育事業を推進し、全県的な病児・病後児の受 入環境の整備を図る	
・ 子育て総合支援センター「みらい」を中心とした子育て環境 の向上・整備	
「ダブルケア」問題についてのアプローチ	

## 新主要課題3 多様な働き方の創出による女性の活躍促進

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]	新規·拡充項目
(1) テレワークの普及拡大など、多様で新しい働き方の創出	
・ 短時間勤務制度の導入など、多様な働き方の促進し、労働条 件の整備を支援	・ 自営型テレワーカーの育成 【新規】
<ul><li>更なるテレワークの推進</li></ul>	
(2) ワーク・ライフ・バランスの普及・促進[再掲]	
・ 経営者や管理職も対象とした講座や講習会の実施	
<ul><li>次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」 の策定支援</li></ul>	
<ul><li>長時間労働の抑制等に向けた啓発や気運醸成</li></ul>	
<ul><li>「とくしま・イクボス宣言!!」に沿った県職員の意識改革</li></ul>	
<ul><li>テレワークの普及促進</li></ul>	
(3) <u>働き方改革の推進</u>	
	・ 各種施策の普及・啓発 【新規】

### 主要課題4 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]	新規·拡充項目
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	
・ 参画の状況について、実態調査及び要因の分析を行う	<ul><li>「とくしまフューチャーア カデミー」による女性・若者</li></ul>
<ul><li>県の審議会等における女性委員の参画拡大を図るとともに、 市町村への働きかけを行う</li></ul>	の人材育成と活躍の場の整備 【新規】
• 県における女性職員の積極的な登用	・ 女性の政治分野への参画拡 大のための広報啓発【新規】
<ul><li>女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定推進</li></ul>	
(2) 男女共同参画を推進するグローカル人材の養成	
・ 出前講座などにより地域活動リーダーとなる人材を養成する とともに、人材のネットワーク化を図る。	
・ 地方創生の若手リーダーの育成	

## [ 基本方針 Ⅱ ] 安全・安心に暮らせる環境づくり

### 主要課題5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]	新規•拡充項目
(1) 女性に対する暴力根絶のための基盤づくり	
<ul><li>配偶者暴力相談支援センターであるこども女性相談センター の機能充実</li></ul>	
<ul><li>暴力の根絶に向けた普及・啓発</li></ul>	
<ul><li>暴力の被害者にも加害者にもならないよう若年層に向けた啓 発の実施</li></ul>	
<ul><li>女性警察官の採用・登用の拡大に努め、女性やこどもの事案 に対応</li></ul>	
(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援	
<ul> <li>「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画」に基づき、配偶者暴力相談支援センター(こども女性相談センター)を核として、各種施策を推進</li> <li>相談窓口の広報・周知</li> </ul>	
<ul><li>被害者等の一時保護、子どもの心のケア</li><li>(3) 性犯罪・性暴力対策の推進・強化及び被害者支援</li></ul>	
・ 県警による強力な取締りの推進	・ 性犯罪捜査体制の整備 【拡充】
・ 性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま」における相談支援	
	に配慮した相談を行い、関係 機関が連携して適切な支援を 実施する【拡充】
	・ 性暴力被害者支援連携機関 及び支援関係者との連携強化 【新規】
	<ul><li>支援者の資質向上への取組 【新規】</li></ul>

#### (4) ストーカー行為等への対策の推進・強化

- ・ 子ども等を犯罪被害から守るため「子ども110番の家」制 度の拡充
- 安心メールシステム等による地域における犯罪等に関する情報提供
- 徳島県青少年健全育成条例の適正な運用による青少年を取り 巻く環境浄化

### 

• 子どもを対象とした性犯罪受刑者の出所後の所在等を把握 し、再犯防止を図る ・ ストーカーや配偶者暴力に 係る情報管理を充実・強化 し、ストーカー加害者更生に 関する取組を推進【新規】

### 主要課題6 生涯にわたる健康づくりへの支援

#### 推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規] 新規•拡充項目 (1) 男女共同参画と医療・健康・スポーツ、ライフステージに応じた女性 の健康保持 性別に配慮した医療の提供状況についてのホームページによ・ 労働者の健康づくりについ る情報提供、性別に配慮した医療提供体制の整備促進のための! ての企業への普及・啓発、企 業の「健康経営」を推進 普及啓発 【新規】 男女が生涯にわたり心身ともに健康に過ごせるための健康教 育、相談等の実施 女性アスリートの競技力の 向上、競技生活の延伸、活躍 食育の推進 機会の拡大を図るため、女性 特有の課題への対応に向けた 思春期における性に関する悩みなどの相談窓口の周知 取組みを推進【新規】 生活習慣病の予防、健康的な食習慣の確立や適切な運動習慣 の普及等の推進、乳がん、子宮がん、骨粗しょう症等の予防対 策推進 HIV/エイズや性感染症についての総合的な対策推進 喫煙、飲酒の健康被害についての正確な情報提供 薬物乱用についての取締りや広報啓発 自殺対策の強力な推進 総合型地域スポーツクラブへの高齢者や女性の参加促進

#### (2) 妊娠・出産等に関する健康支援

- 母性の尊重と保護、乳幼児の健康保持、医療ネットワークなど総合的な周産期医療の充実を図る
- 小児科・産科医療体制の確保
- 乳幼児の医療費助成
- 不妊・不育に関する専門相談や情報提供、治療費助成
- 若い世代への妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発

### (新)主要課題7 生活上の困難を抱える女性等への支援

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]	新規•拡充項目
(1) <u>ひとり親家庭等への支援</u>	
・ ひとり親家庭の就業支援	
・ ひとり親家庭に総合的・包括的な支援を行うための相談・支 援体制の充実・強化	
<ul><li> ・ 貧困の世代間連鎖を解消するため、子どもへの学習支援や就職支援等を推進</li></ul>	
<ul><li>パートタイム労働者や有期契約労働者の適正な処遇・労働条件の確保のための法制度の周知や情報提供</li></ul>	
(2) <u>若年者の妊娠等困難を抱える女性等への支援</u>	
	・ 学校教育において妊娠・出 産等性に関する適切な指導を 行うこと【新規】
	・ 未婚のひとり親に対する支援【新規】

# 新主要課題8 高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]	新規•拡充項目
(1) 高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境整備	
<ul><li>介護基盤の整備を促進</li></ul>	<ul><li>介護人材の確保の取組み推進【新規】</li></ul>
• 高齢者の生きがいづくりと社会貢献の促進、学習機会の充実	<ul><li>認知症サポーターの養成促</li></ul>
<ul><li>高齢者虐待に対する適切な対応と虐待防止に向けた普及啓発</li></ul>	
・「地域包括ケアシステム」の構築、充実	<ul><li>現役職員と意欲ある元気シ</li></ul>
・「徳島型CCRC・生涯活躍のまち」づくりの推進	ニアが業務をシェアする「徳 島県版『介護助手』制度」の 普及・促進【新規】
<ul><li>ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりの推進</li></ul>	音及・促進【利規】
<ul><li>障がい者虐待への適切な対応と広報啓発</li></ul>	
・ 利用者本位の障がい福祉サービスの提供を推進	
<ul><li>県内在住外国人と県民の相互理解を深め、共生するためのコミュニケーションづくりを推進</li></ul>	
(2) <u>多様な人権尊重</u>	
<ul><li>性的指向や性同一性障がい、女性であることで複合的に困難 な状況に置かれている人々の自立や社会参加への意欲が妨げら れることがないよう、人権教育や啓発を推進</li></ul>	<ul><li>インターネット上の様々な 差別書き込みを抑止・削減す るための取組を進める 【新規】</li></ul>
<ul><li>女性や子どもの人権を侵害するような、違法・有害な情報への実効ある対策を充実させていくとともに、特にインターネット上の情報の取扱いについては、若年層を含め、広く啓発を進める</li></ul>	【初八元】

## [ 基本方針 Ⅲ ] 互いに支え合う家庭・地域づくり

### 主要課題9 男女共同参画の推進に向けた意識づくり

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]	新規∙拡充項目
(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の推進	
<ul><li>多様な媒体を活用した広報・啓発の推進</li></ul>	・ 男女共同参画についての広 報強化【拡充】
<ul><li>民間団体との協働による啓発活動</li></ul>	
・ 「徳島県男女協調週間」等、様々な機会を通じた広報・啓発	
<ul><li>ときわプラザにおいて啓発事業を実施するとともに、各種情報の収集・提供、民間団体が行う講演会や各種研究活動への支援</li></ul>	
<ul><li>メディア・リテラシーの向上を図るため、啓発や学習機会の 充実を図る</li></ul>	
・ 大学等、調査・研究機関との連携強化	
<ul><li>女性や子どもの人権を侵害するような、特にインターネット 上の情報の取扱いについては、若年層を含め、広く啓発を進め る</li></ul>	
(2) 男性にとっての男女共同参画の推進	
・ 男性にとっても生きやすい社会を目指し、家庭・地域等への 男性の参画を重視した啓発、男性向け講座の充実を図る	
<ul><li>子どもの出産前後における休暇及び育児休業の取得促進の働きかけ</li></ul>	
• ときわプラザにおける男性相談窓口の設置	
(3) 総合相談体制の充実・強化	
<ul><li>ときわプラザにおいて、女性に限らず、男性からの相談窓口 を設置</li></ul>	
<ul><li>相談窓口の的確な広報、相談員等の研修の充実を図る</li></ul>	
<ul><li>男女共同参画推進条例第18条による「相談の申出の処理」 の適切な実施</li></ul>	

### 主要課題10 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]	新規·拡充項目
(1) 人権尊重と男女平等を推進する教育・学習の充実	
<ul><li>男女共同参画の視点が確立・擁護される男女平等の社会づくりを進める</li></ul>	
<ul><li>県内の高等教育機関、関係機関との連携を図る</li></ul>	
<ul><li>ときわプラザにおける学習機会の充実</li></ul>	
<ul><li>女性と男性が互いの性について認識を深め尊重し合う、人間 尊重の性に関する指導を推進</li></ul>	
<ul><li>教職員に対する研修及び学習機会の充実を図る</li></ul>	
<ul><li>学校教育活動全体を通じ、男女共同参画の視点に立った、 キャリア教育を含む教育の充実を図る</li></ul>	
<ul><li>生涯にわたって学び続ける環境づくり</li></ul>	
<ul><li>異文化を理解する「国際感覚」を持つ人材の育成</li></ul>	
(2) 子どもにとっての男女共同参画の推進	
<ul><li>学校教育活動全体を通じて、男女共同参画の視点に立った教育の充実を図る</li></ul>	
<ul><li>家庭、学校、地域が連携し、地域ぐるみで教育に取り組む体制づくりを支援</li></ul>	
<ul><li>「家庭の日」(毎月第1日曜日)の普及啓発を図るとともに、家族や地域の人々とのふれあい活動やあいさつ運動を推進</li></ul>	
<ul><li>「徳島県家庭教育支援条例」に基づき、各家庭が家庭教育に 取り組むことができる環境づくりを推進</li></ul>	

# 主要課題11 地域社会における男女共同参画の推進

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]	新規•拡充項目
(1) <u>環境保全への寄与</u>	
男女が地域社会の一員としての自覚を持って、地域環境さら には地球環境の保全に向け、日常生活や経済活動を見直すこと を促す      では      では	

#### (2) 地方創生の推進と男女共同参画

- 地域活動リーダーとなる人材の養成や地域おこし・まちづく・ 女性活動家・地域女性リー りへの参画の支援を通じて、男女共同参画の視点から地方創生・ ダー等の活用促進【拡充】 を推進

#### (3) 地域における男女共同参画推進の基盤づくり

- ボランティア活動、NPO等の様々な分野で、生きがいを感じ ながら地域で活躍できるよう男女共同参画の推進を図るととも に、地域ぐるみで子育て等に取り組む環境づくりを進める
- 「男女共同参画立県とくしまづくり表彰」により男女共同参 画社会の実現を目指した活動を行っている団体等を表彰
- 「家族の日」(11月第3日曜日)「家族の週間」(家族の: 日の前後1週間) に合わせた催事等の情報提供
- 市町村における「男女共同参画基本計画」及び女性活躍推進: 法に基づく「推進計画」の策定が図られるよう、働きかけを行:

# 新<u>主要課題12 男女共同参画の視占に立った時級活動の推進</u>

<u>要課題12 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進</u>	<u> </u>
推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]	新規•拡充項目
(1) 女性の視点に立った防災対策・減災対策	
・ 県地域防災計画に規定した男女双方の視点、女性の参画に関する事項について、市町村地域防災計画に規定するよう要請するなどして、推進を図る	
<ul><li>男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災講座の開催や、 女性リーダーの育成など</li></ul>	・ 女性消防団活動の活性化を 図るための広報・研修を実施 するとともに、全国大会を
・ 消防職員・消防団における女性の活躍促進	開催【新規】
	・ 婦人防火クラブの活躍促進 を図るため、研修会を実施 【新規】
(2) 女性の視点に立った避難所運営等の確立	
県地域防災計画に規定した男女双方の視点、女性の参画に関する事項について、市町村地域防災計画に規定するよう要請するなどして、推進を図る	

# 総合的な推進体制の整備

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)	新規·拡充項目
(1) 県の推進体制の充実	
・ 徳島県男女共同参画推進本部を中心に、総合的かつ計画的な 施策の推進に努める	
<ul><li>「徳島県男女共同参画会議」の意見を十分尊重し、施策への 反映を図る</li></ul>	
・ 施策の推進状況を毎年度公表し、「男女共同参画会議」及び 「働く女性応援ネットワーク会議」において効果検証を行う	
(2) ときわプラザ(男女共同参画交流センター)を核とした男女共同参画の推進	
・ 「学習・研修」「相談」「交流」等、各種機能の充実を図る とともに、新たなニーズに対応できるよう、柔軟な事業展開に 取り組む	
(3) 県民、事業者、市町村、NPO等との連携	
・ 県民、事業者、市町村、NPO等と連携、協働をより一層深め、情報提供など各種支援を行う	
・ 必要な情報の提供等、市町村の取組に対する支援を行う	
(4) 施策に関する申出の処理の円滑化	
・ 「徳島県男女共同参画推進条例第17条に基づく施策に関する申出の処理制度」について、適切な処理に努める。	